

農地を残す！相続対策セミナー

都市農地をめぐるっては、平成 30 年 9 月に生産緑地を対象とした都市農地貸借円滑化法が施行され、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地についても実質的な貸借が可能となりました。令和 4 年 3 月末現在、都内で約 43ha の生産緑地の貸借が行われています。また、同年 4 月に施行された特定生産緑地制度では、面積割合で 93.8 % が特定生産緑地の指定を受け、都市で営農する農業者の多くが農地を残すため、諸制度を活用しています。

一方、市街化区域においては毎年約 90ha の農地が減少しており、その大きな要因が相続によるものです。世代を超えて引き継がれた貴重な農地を守るためには、どのような対策ができるのでしょうか。改めて、都市農地制度についての解説とともに、資産税や相続を専門に活動されている安心資産税会計の平田税理士よりご講演いただきます。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



< 日 時 > 令和 5 年 6 月 15 日 (木) 午後 3 時 ~ 4 時 5 0 分

< 会 場 > ホテルエミシア東京立川 2 階 「ソアーベ」
交通：J R 「立川駅」北口より徒歩 2 分（裏面案内図）

オンライン参加
も可能です！

< 内 容 > **I. 都市農地制度について**
(生産緑地法、相続税納税猶予制度、都市農地貸借円滑化法 等)
説明：一般社団法人東京都農業会議 事務局次長 松澤 龍人
II. 講演「農業者にこそ知って欲しい相続対策について」
講師：安心資産税会計 税理士 平田 康治 氏

◆ 主な対象者

都内の認定農業者、農業経営者クラブ会員、ならびにその家族
その他（農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関等）

◆ 参加申込み方法

6月5日(月)までに地元の区市町村役所内にある農業委員会事務局か農業振興の担当課等にお電話等でお申し込みください。**参加無料**です。

なお、オンライン参加を希望の場合は、東京都農業会議のホームページもしくは裏面のQRコードから、申込フォームによりお申し込みください。

主催：(一社)東京都農業会議 ・ 東京都農業経営者クラブ

渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保 新宿ビル 10 階 (担当 = 金井・田中)

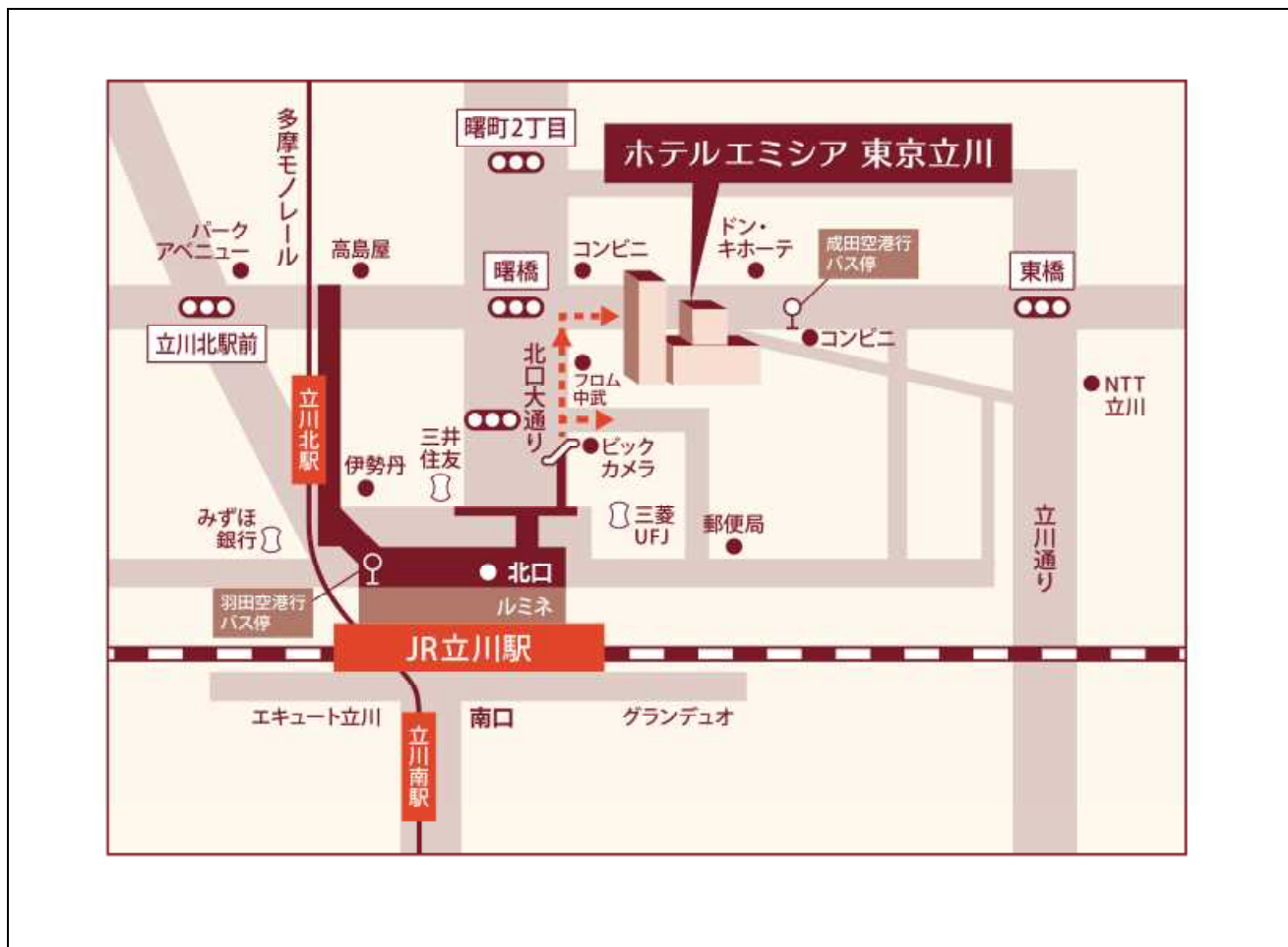
電話 03-3370-7146 FAX 03-3379-7627

会場案内図

ホテルエミシア東京立川 2階

所在地：東京都立川市曙町2-14-16

交通：JR「立川駅」より徒歩2分



----- オンライン参加をご希望の方へ -----



本セミナーはオンライン（Zoom）での参加も可能です。
ご希望の方は、左のQRコードよりお申し込みください。

お申し込みいただいた皆さまに、6月9日（金）までにZoomのURL等をお送りいたします。なお、メールは、お申し込み時にご使用になったアドレスに、gyoumu@tokaigi.comより送信いたします。

